

令和4年2月24日
大臣官房 技術調査課
総合政策局 公共事業企画調整課
国土技術政策総合研究所

令和4年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定 ～公共事業の働き方改革や生産性向上を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、働き手の減少を上回る生産性の向上と担い手確保に向けた働き方改革を進めるため、建設現場の生産性向上を図る i-Construction の推進等に取り組んでいます。

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、週休2日の確保に取り組める環境整備や i-Construction の更なる拡大、円滑な施工体制の確保に取り組める環境の充実等を図る観点から、最新の実態を踏まえ土木工事及び業務の積算基準等の改定を行います。

なお、これらの基準等は、全国の地方自治体にも情報提供することとしています。

【改定項目】

1. 働き方改革に取り組める環境整備
2. i-Construction の更なる拡大
3. 円滑な施工体制の確保
4. 共通仕様書等の改定

※ 詳細は別紙のとおり

1. 働き方改革に取り組める環境整備

<工事>

(1) 週休 2 日工事における間接工事費等の補正

継続

H29 年度より現場閉所の状況に応じた週休 2 日工事の経費補正を実施しており、実態調査の結果を踏まえ、R4 年度も補正係数を継続する。

~~R1 年度より試行を開始した交替制による休日確保を推進するモデル工事の補正係数を R1 年度も継続する。~~

2. i-Construction の更なる拡大

<工事>

(2) 小規模土工に対応した ICT 実施要領等の策定

R0410改定

ICT 技術の活用により生産性向上を図るため、「土工・床掘工・小規模土工・法面工」における ICT 施工の適用を拡大する。

(3) 3 次元起工測量及び 3 次元設計データ作成費用見積り参考資料の改定

参考

ICT 施工に伴う 3 次元起工測量、3 次元設計データ作成の積算について、原則として見積りによる積上げをしているが、見積りの妥当性を判断するにあたり参考となる見積り参考資料を令和 2 年度に作成しており、施工現場の実態にあわせ、見積り参考資料の算定式を改定する。

<業務>

(4) 3 次元点群測量の標準歩掛の新規制定

R0410改定

ICT 技術の一層の活用を図るため、UAV レーザを用いた 3 次元測量点群測量の歩掛を新規制定する。

3. 円滑な施工体制の確保

<工事>

(5) 少雪時における除雪工事の積算（精算時）の試行

~~道路除雪工において、令和 3 年 1~2 月から、少雪時においても固定的に発生する経費を計上可能な積算方法の試行を開始している。~~

(6) 大規模災害における復興係数・復興歩掛（継続）

~~岩手県、宮城県、福島県（東日本大震災）、熊本県（熊本地震）及び広島県（西日本豪雨）の各被災地においては、復興事業に伴う工事量の増大により資材やダンプトラック等の不足が発生し、作業効率が低下している。このため、実態調査の結果を踏まえ、間接工事費の補正等について一部見直しを行ったうえで、令和 4 年度も継続する。~~

(7) 一般管理費等率の改定

R0405改定

最新の本社経費の実態を反映し、一般管理費等率を改定する。

(8) 鋼橋積算基準の改定

①R0404改定、②R0405改定、③R0410改定

鋼橋製作工の間接工事費率や材料費について、経費等の実態を踏まえ改定するとともに、③輸送費について、燃料費などの輸送費用の実態を踏まえ、改定する。

(9) 土木工事標準歩掛

R0410改定

実態調査の結果を踏まえ、新規制定及び既存制定工種の改定を行う。

1) 新規制定【3工種】

- ①ワイヤロープ設置工、②プレファブリケイティッドバーチカルドレーン工(PVD工)、
③横断歩道橋補修工

2) 日当たり施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【6工種】

- ①重建設機械分解・組立、②中層混合処理工、③消波工（ブロック制作・据付）、④コンクリート工（砂防）、⑤道路打換工、⑥トンネル裏込注入工

(10) 施工パッケージ関係

R0410改定

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージの新規制定及び改定を行う。

1) 新規制定【2工種】

- ①床堀工（ICT）、②機械土工（河床等掘削）（ICT）

2) 適用範囲の拡大【1工種】

- ①補強土壁工（ジオテキスタイル補強土壁（二重壁タイプ））

3) 日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【13工種】

- ①土工、②土工（ICT）、③安定処理工（バックホウ混合）、④法面整形工（ICT）、⑤補強土壁工（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）、⑥補強盛土工、⑦排水構造物工、⑧コンクリート工、⑨機械土工（河床等掘削）、⑩巨石積（張）工、⑪光ケーブル配管工、⑫アスファルト舗装工、⑬橋梁排水管設置工

(11) 電気通信に関する新規歩掛の制定

R0410改定

実態調査の結果を踏まえ、新規歩掛を制定する。

1) 歩掛制定

- ①システム・インテグレーション

(12) 機械設備に関する歩掛等の改定

R0410改定

実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種等を改定する。

1) 歩掛改定【1種】

トンネル換気設備（輸送費）の改定

2) 工事の一般管理費等率の改定※R0405改定

3) 点検・整備の共通仮設費の改定

(13) 建設機械等損料

R0410改定

実態調査を踏まえ、建設機械等損料算定表を改定する。

<業務>

(14) 設計業務等標準歩掛

R0410改定

以下について、実態調査を踏まえて歩掛を改定・新規制定する。

1) 新規制定【3項目】

- ①測量業務において航空レーザ測量（地図情報レベル500）
- ②地質調査業務における地すべり調査（地下水位測定）
- ③3次元点群測量【再掲】（※2.（4）に掲載）

2) 改定した歩掛【4項目】

- ①地すべり調査、②道路詳細設計(A)、③補強土詳細設計、④橋梁詳細設計

4. 共通仕様書等の改定

(15) 土木工事共通仕様書等

~~土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、各種技術基準等との整合を図るとともに、ＩＣＴ技術の全面的な活用を推進するため、一部改定する。~~

(16) 業務共通仕様書等

~~測量業務共通仕様書、地質土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定する。~~

スケジュール

~~1.～3.の改定内容については、令和4年4月1日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用する。（個別に適用時期を示しているものは除く）~~
~~ただし、2.（4）、3.（6）、（14）については、令和4年3月1日から令和4年3月31日の間に入札書提出締切日が設定されるものについては、契約後に改定内容に基づき変更することができる。~~

その他

猛暑日における歩掛補正について、令和4年度においても引き続き検討を継続する。

継続